

第5節

公共土木施設

第1項：道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進

- ①高規格幹線道路等の整備
- ②主要幹線となる国道、県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備
- ③橋梁等の耐震化・長寿命化
- ④港湾機能の拡充と利用促進
- ⑤仙台空港の利用促進

総括

高規格幹線道路等の整備では、三陸縦貫自動車道は、令和2年度に全線開通したほか、仙台港北IC～桃生豊里IC間の約52kmの4車線化が完成しました。常磐自動車道は、平成26年度に県内区間が全線開通したほか、山元IC～岩沼IC間の約14kmの4車線化が完成しました。みやぎ県北高速幹線道路については、全長約24kmのうち、I期やII期(中田工区)、IV期(築館工区)の約15kmが開通したほか、III期(佐沼工区)約3.6kmの整備を推進し、現在、東北縦貫自動車道において、(仮称)栗原ICの整備も進めています。主要幹線となる国道、県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備では、県際・郡界道路の整備として、(国)347号(鍋越峠)や(主)岩沼蔵王線(大師・姥ヶ懐工区)など、11路線15か所で道路整備を推進しました。また、離島部における災害に強い道路整備として、大島架橋事業が完成したほか、半島部の孤立解消に向けて4路線4か所で整備を推進しました。沿岸市町で進められる復興まちづくりを支援するため、17路線39か所で道路整備を推進しました。多重防護の機能を有する道路として、(主)相馬亘理線(坂元工区・山寺工区)等が開通したほか、防災集団移転地間等を結ぶ道路として、(国)398号(志津川工区)等が開通しました。

公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)では、被災した1,534か所(道路1,411か所、橋梁123か所)のうち、1,522か所(道路1,405か所、橋梁117か所)、約99%の復旧工事が完成しました。

橋梁等の耐震化・長寿命化では、橋梁耐震化について、主要な幹線道路上の61橋のうち、59橋が完成しました。また、阪神淡路大震災耐震基準に未対応となっている緊急輸送道路上の橋梁19橋の耐震化工事を実施し、9橋が完成するなど、地震時における道路の耐震性、安全性の確保が図られました。さらに、橋梁長寿命化事業として、老朽化した橋梁について予防保全的に補修を行いました。

港湾機能の拡充と利用促進では、高砂コンテナターミナルの拡張整備の推進や荷主企業及び船社へのポートセールスに取り組みました。その結果、震災以降減少した貨物取扱量は順調に回復し、令和元年には過去最高を記録しました。令和2年には、新たな管理棟やトラックゲートを整備しました。

仙台空港の耐震化として、地震災害時に緊急物資輸送拠点としての機能確保及び航空ネットワークの維持や背後圏経済活動の持続性確保を図る事を目的にB滑走路及び誘導路の耐震対策を実施しており、令和3年度中の完成を図る予定です。仙台空港の機能強化である運用時間の延長については、令和3年2月10日に名取・岩沼両市と仙台空港の運用時間24時間化に関する覚書を締結し、運用時間の24時間化が可能となりました。

期別10年間のまとめ

復旧期まとめ

緊急輸送道路の交通規制を早急に解除し、広域交通拠点へのアクセス復旧を急ぎました。沿岸部では高盛土構造の幹線道路等、防災・減災機能を備えた道路や耐震化橋梁等を建設しました。主要港である仙台塩釜、石巻の港湾施設の早期復旧、基幹航路の再開や取り扱い貨物量の早期回復に取り組みました。

また、震災前からの仙台塩釜港・石巻港・松島港の三港統合一体化計画を再開、平成24年10月に「仙台塩釜港」が誕生しました。既存の海岸保全施設の復旧と並行して新たな津波対策施設の整備にも着手し、安全な港湾の形成に向けた取組を実施しました。仙台空港においては、国の航空経営改革の動きに合わせ、民営化に向けた検討を行いました。

再生期まとめ

三陸縦貫自動車道において、平成29年度末で約79%(約99km/約126km)整備が進みました。石巻女川IC～桃生豊里IC間では、平成29年3月に4車線化事業が完了しました。公共土木施設災害復旧事業では、平成29年度末で計画1,534か所に対して、1,490か所(道路1,388か所、橋梁102か所)が完成しました。大島架橋事業では、気仙沼大島大橋本体工事が完了し、平成30年度の完成に向け事業を推進しました。港湾施設の復旧事業は、港湾施設における着手率約99%、完成率約70%となりました。平成28年7月から仙台空港が民営化され、仙台空港の需要を喚起するプロモーションを実施し、就航路線の維持拡大や一層の利用促進を図りました。

発展期まとめ

三陸縦貫自動車道は、県内区間が全線開通しました。常磐自動車道は、山元IC～岩沼IC間の13.7km区間に4車線化が完成しました。平成31年4月大島架橋事業、令和3年3月に主要地方道相馬亘理線の山寺工区が併用を開始、山元町坂元から亘理町吉田までの全事業区間が開通しました。橋梁耐震化事業としては主要な幹線道路上の61橋のうち、累計59橋が完成しました。阪神淡路大震災耐震基準に未対応の緊急輸送道路上の橋梁19橋のうち累計9橋の耐震化工事を行いました。仙台空港において、名取・岩沼両市の空港周辺地域住民と丁寧な意見交換を重ね、地元同意を得て、運用時間の24時間化が可能となりました。

第5節

公共土木施設

第2項：海岸、河川などの県土保全

- ① 海岸の整備
- ② 河川の整備
- ③ 土砂災害対策の推進
- ④ 貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興

総括

海岸の整備については、公共土木施設災害復旧事業(海岸)が、全ての箇所で工事に着手しており、令和2年度末においての出来高(実際の工事の進捗)は、計画に対し、9割を超えました。

河川の整備については、全ての河川で工事に着手しており、令和2年度末においての出来高(実際の工事の進捗)は、9割を超えました。

土砂災害対策の推進については、土砂災害警戒区域等の指定が累計8,229か所(昨年度累計7,336か所)となったほか、また、地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備が完了しました。

貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興については、平成30年度に全国運河サミットを開催したほか、桜の植樹会を実施しました。

期別10年間のまとめ

復旧期まとめ

海岸においては、津波により海岸線が変化した箇所や大きく地盤沈下した沿岸部を高潮や波浪から防御するため、被災した海岸保全施設応急の緊急的な復旧を行いました。本格復旧にあたっては、沿岸市町のまちづくりと連動しながら、背後地の防潮林等の整備と併せて堤防を強化するとともに、震災の教訓に基づく海岸保全施設の構造形式を検討し、整備に着手しました。

河川においては、河口や河道を埋そくしているガレキや土砂を除去して所要の流下断面を確保し、洪水等による二次災害を防止するため、応急復旧を早急に完了させた上で本格復旧に着手しました。震災による被災箇所については、雨水侵入防止等の応急対策を速やかに実施しました。

再生期まとめ

復旧・復興工事を進めている61の海岸堤防(防潮堤)のうち、平成29年度までに31海岸が完成したほか、全ての海岸の工事に着手しました。被災した河川施設等については、平成29年度までに全ての河川で本格的な工事に着手しました。復旧・復興事業とともに総合的な治水対策として、川内沢川のダム建設について、平成29年6月に全体計画が認可され地質調査や付替市道に係る橋梁設計等に着手しました。内陸部の治水対策では、堆積土砂撤去や支障木伐採のほか、堤防点検及び対策を進めました。情報基盤緊急整備事業として、宮城県砂防総合情報システム構築のための基盤情報を整備し、法指定区域公表システムの統合・機能拡充を図りました。

発展期まとめ

被災した海岸堤防の復旧は累計53海岸で工事が完了し、復旧・復興の進捗率が8割を超えるました。公共土木施設災害復旧事業(河川)については、累計34河川の復旧が完了し、令和2年度末時点の工事の進捗は9割を超えるました。河川改修事業については、延べ247河川で築堤や護岸工等の改修や、河道掘削等を行い、河道断面の確保による浸水対策を推進しました。沿岸地域の10河川で築堤や護岸工等の改修を行い、まちづくりと連携し、防災機能を強化した総合的な浸水対策がなされました。土砂災害対策として、土砂災害警戒区域等の指定が累計8,229か所となりました。急傾斜地崩壊防止施設の整備を実施したほか、砂防えん堤等の砂防設備の整備を実施しました。

第5節

公共土木施設

第3項：上下水道などのライフラインの整備

①下水道の整備

②広域水道、工業用水道の整備

総括

東日本大震災で被災した県管理の広域水道及び工業用水道については、平成24年度までに復旧工事が全て完了し、流域下水道事業については、平成25年度までに全て完了したほか、下水道の整備では、流域下水道施設の長寿命化対策を実施しました。

広域水道、工業用水道の整備では、広域水道・工業用水道基幹施設の耐震化事業として、大崎広域水道及び工業用水道の配水池や調整池、沈殿池等の耐震補強工事が全て完了したほか、仙南・仙塩広域水道事業の接触槽・濃縮槽が完了し、現在、沈殿・ろ過池の耐震化工事を進めているところです。また、変位が発生している伸縮可とう管の補強工事を進めたほか、広域水道連絡管整備事業については、全ての工区で工事に着手し、令和4年7月の運用開始を目指し現在工事を進めています。

期別10年間のまとめ

復旧期まとめ

被災した下水道処理施設については、7流域全ての復旧事業が完了しました。流域下水道の流入量の増加や施設の老朽化に対応するため、6流域で処分場、ポンプ場、管渠施設の長寿命化等の工事を実施したほか、全ての流域下水道施設等について適切な維持管理に努め、震災時における機能維持のため、流域下水道の処理場や管渠等の施設の耐震化を行いました。また、災害時を想定し、仙塩流域を除く6流域でBCPを策定するとともに、沿岸部流域（仙塩、阿武隈川下流、北上川下流、北上川下流東部）、鳴瀬川流域において事業計画を変更しました。沿岸部の水道施設については、供給の早期再開を最優先とした緊急工事を行いながら、本格復旧に着手しました。

再生期まとめ

清潔で良好な生活環境と水質保全を図るため、流域下水道事業7流域の施設の適正な管理運営を行いつつ、長寿命化計画に基づく各流域の処理場・ポンプ場・管渠施設の長寿命化・更新工事を実施しました。北上川下流域において、流入量の増加に対応できる処理場施設を増設しました。工業用水道基幹施設耐震化事業では、仙塩工業用水道の大堀配水池で耐震補強工事を、各工業用水道事業で伸縮可とう管の補強工事を実施しました。平成29年11月、宮城県水道事業シンポジウムを開催、県が水道3事業の運営責任を持ち続けながら民間事業者と連携して運営する「上工下水道一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）」の紹介を行いました。

発展期まとめ

流域下水道施設の老朽化に対応するため、ストックマネジメント計画に基づき、各流域において、処理場・ポンプ場・管路施設の長寿命化・改築工事を実施しました。広域水道緊急時バックアップ体制整備事業では、着手率100%となりました。広域水道・工業用水道基幹施設等耐震化事業として、仙南・仙塩広域水道の沈殿・ろ過池の耐震補強工事では、4池のうち1池が完了し2池目の工事に着手したほか、伸縮可とう管補強工事を実施しました。みやぎ型管理運営方式では、3つのコンソーシアムからの応募があり、それぞれのコンソーシアム毎に競争的対話を実施し、PFI検討委員会での審議を踏まえ、令和3年3月に事業実施の優先交渉権者が選定されました。

第5節

公共土木施設

第4項：沿岸市町をはじめとするまちの再構築

①まちづくりと多様な施策との連携

総括

県及び市町で実施する防災公園事業は、平成29年度までに全ての事業箇所(21箇所)で事業に着手し、令和2年度までに17箇所で事業が完了しました。

市町が実施する被災市街地復興土地区画整理事業は、令和2年度に全35地区で住宅等建築が可能となったほか、県が各市町を支援する防災集団移転促進事業は、平成30年度中に全195地区で住宅等建築が可能となりました。

津波復興拠点整備事業については、令和2年度に全12地区で事業が完了しました。

大規模災害時の活動拠点として整備する広域防災拠点整備事業においては、公園整備の前提となる岩切地区貨物駅移転に必要な駅本体工事の補償契約を締結するとともに、宮城野原地区において、公園施設や給排水施設の詳細設計を実施しました。

石巻南浜津波復興祈念公園の整備については、関係機関との調整を行ながら計画的に事業を進め、令和3年3月に公園が開園しました。

被災した沿岸市町の復興まちづくり事業の支援のため復興交付金事業計画の策定、採択に向けた調整等を実施したほか、県内外で復興まちづくりパネル展や出前講座を開催し、被災地の現在の姿について情報発信を行いました。また、復興まちづくりの検証を進めました。

期別10年間のまとめ

復旧期まとめ

壊滅的な津波被害を受けた沿岸部において、無秩序な建築行為を防止する建築制限区域指定や集団移転等に伴う住民合意形成、地域コミュニティの確保等に十分留意し、土地区画整理に係る新制度導入も視野に入れつつ、地域に応じたまちづくり事業に着手しました。また、地盤沈下による冠水等で土地利用が困難な地域においては、沿岸市町及び国と連携し、盛土や下水道等の基盤整備を推進しました。早期復旧が可能な公園では、速やかに復旧工事を開始しました。甚大な津波被害を被った矢本海浜緑地及び岩沼海浜緑地については、がれき処理や復興まちづくり計画の進展を見極め、一時避難機能を有する防災公園として再整備計画に盛り込みました。

再生期まとめ

被災市街地復興土地区画整理事業については、平成29年度までに、34地区で住宅等の建築工事が可能となり、県内全体で97%となりました。一般住宅の供給戸数は計画戸数の約82%に達しました。防災集団移転促進事業は、195地区のうち194地区、事業実施予定の約99%の区画で住宅等の建築工事が可能となりました。津波復興拠点整備事業については、平成29年度までに12地区全てで建築が可能となり、6地区が事業を完了しました。被災市町復興まちづくりフォローアップ事業については、復興交付金事業計画の策定やパネル展等を開催したほか、産業用地パンフレットを作成しました。なお、防災公園事業については、全21箇所で事業着手されました。

発展期まとめ

防災公園事業は、17箇所で事業完了したものの、関連事業の遅延や用地取得に不測の時間を要したことなどから、4箇所が未完了となりました。被災市街地復興土地区画整理事業は、35地区全てで住宅等の建築が可能となりました。津波復興拠点整備事業では全12地区で事業完了しました。広域防災拠点整備事業においては、岩切地区貨物駅移転に必要な駅本体工事の補償契約を締結し、公園施設や給排水施設の詳細設計を実施しました。石巻南浜津波復興祈念公園については、関係機関と連携し、令和3年3月に開園しました。復興まちづくり事業の検証の視点や項目の整理と併せて基礎的なデータを収集し、復興まちづくりの検証を進めました。